

スクールバス利用者の選抜方法について

1. 優先順位に関する方針

希望者数が乗車定員を超えたとき、つぎの①～④の優先順位を適用して選抜します。①から④の順で優先し、定員内に収まる優先順位のところで決定となります。

- | |
|---------------------------------|
| ① 年間を通して利用 |
| ② 推薦・単願入学者 |
| ③ 距離が遠い生徒（乗降場所を基準とする。詳細は2. 3参照） |
| ④ 第一希望を優先する（乗降コース・場所・時間） |

注)

(1)「② 推薦・単願受験者」については、2018年度入学生徒からの適用とします。

(2)この優先事項等の基準は、在学中に変更となる場合があります。

2. 定員の割合について

各年度乗車定員の割合については、原則として各学年1/3とします。

バス1台の定員は、つぎのようになります。

バス1台の定員 (48名)	各学年 16名
------------------	------------

ただし、その枠に達せずに空きがあり、他学年の希望があるときには枠を超えて認めます。

例1) ○○コース希望数48名（1年生22名、2年生10名、3年生16名）のとき
つぎのように1年生の希望者について枠を超えて認めます。

希望者48名	1年（16名）	2・3年（32名）
定員48名	16名+6名	26名

例2) ○○コース希望数50名（1年生20名、2年生14名、3年生16名）のとき
優先順位「③ 距離が遠い生徒」までの希望数が44名（1年14名、2年生14名、3年生16名）としたとき、44名は利用が許可されます。

残りの4名分については、2・3年の希望生徒30名全員が許可されているので、1年生から6名中4名選抜されます。

希望者50名	1年（16名）	2・3年（32名）
定員48名	14名	4名
		30名

3. 優先順位についての補足説明

(1)「年間を通して利用」

定員数を超える時には選抜となります。

(2)「推薦・単願入学者」

推薦・単願入学者だけで乗車枠（バス 1 台につき学年枠 16 名）を超える時には選抜となります。

(3)「距離が遠い生徒」

①真駒内コース以外の希望者

定員以内に入る乗降場所の希望者は許可となりますが、その次の乗降場所で定員数を超える時に選抜されます。

②真駒内コースの希望者

利用希望生徒の自宅がある学区の中学校から、真駒内駅までの公共交通機関を使った所要時間（真駒内駅着を 8 時 00 分とする。「Yahoo 路線情報」利用）を参考とします。ただし、真駒内上町 1 丁目を利用希望する生徒は定員数を超える時には選抜となります。

(4)「第一希望を優先」

第一希望の生徒だけで定員を超えた時には選抜となります。また、第二希望の生徒については、枠に空きがあるときには利用が認められます。

例) ○○コース希望数 60 名（1 年 20 名、2 年生 24 名、3 年 16 名）のとき

優先順位 3. 距離が遠い生徒、までの希望数が 44 名（1 年生 15 名、2 年生 13 名、3 年生 16 名）とした時、44 名は利用が許可されます。

3 年生は定員 16 名が決定しているので、残りの 4 名分については、1 年生から 5 名中 1 名、2 年生から 11 名中 3 名が選抜されます。

希望者 60 名 定員 48 名	1 年（16 名）		2 年（16 名）	
	15 名	1 名	13 名	3 名

4. 乗車期間について

つぎのように利用期間を定めます。年度当初の選抜にもれ、利用不可となった生徒に対する救済措置として 11 月頃に再申請を行い、翌年 1 月以降の利用枠を配分します。

(1) 1・2 年生・・・各年 5 月中旬～翌年 5 月上旬

(2) 3 年生・・・各年 5 月中旬～同年 12 月末

（翌年 1 月以降については公共交通機関等に変更して下さい。）

(3) 1・2 年生の再申請者・・・翌年 1 月～5 月上旬

	利用期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
1 年生	5月中旬～次年度5月上旬まで														
2 年生	5月中旬～次年度5月上旬まで														
3 年生	5月中旬～12月末まで														
1・2 年生の再申請者	1月～次年度5月上旬まで														

注) 諸費用について

(1)・(2)・(3)のいずれの場合も、諸費用は同一金額（10,000 円）です。

以 上